
第5回つくばみらい市義務教育施設適正配置審議会会議

及び つくばみらい市学区審議会 会議録要旨

《 令和元年6月13日（木）午後7時00分～つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階大会議室 》

1. 開会

2. 会長あいさつ

事務局： それでは、会長あいさつということで、会長からご挨拶をお願いいたします。

会長： 皆様、改めましてこんばんは。本日は本当に大変お忙しい中、また貴重な時間を割いて、第5回審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。過去4回の開催において、委員の皆様より、とても貴重なご意見をいただき、本日第5回を迎えることとなりました。

皆様ご承知の通り、昨今、痛ましく信じることの出来ない、川崎殺傷事件を始め、学校や通学路において、面識のない不審者等による様々な事件・事故、そして、野田市、札幌市、茨城県内においても、子どもの指を切るという、本当に信じることのできない、我が子に対する虐待、また本日、兵庫で高齢者の方が運転する車が、また、歩行中の園児に突っ込んだという、乳幼児を含む子どもたちを取り巻く社会環境が、間違いなく変化してきていると思われまふ。そのような中、現在取り組んでいる本審議会も、今起きている社会問題に少なからず関わりがあるのかなと思っております。その位大切な、子どもたちが育つ環境上で、差がつくことの無いよう、同じ環境の中で同じ土俵に上げてあげることが重要であり、また、この審議会でも1つ求められることなのかなと、自分なりに感じているところです。

私たちのゴールは、教育委員会からの諮問のとおり、現在、数年先でなく、10年20年先を見据えた実効性のある教育施設に向け、小学校は1学年2学級以上、クラス替えが出来ること、中学校は1学年3学級以上で、9教科全ての主要教科に2人以上の先生を配置することへ向けた審議を行うことだと思っております。本日も委員の皆様から、貴重なご意見等をいただき、子どもたちにとって最善の審議を行い、審議会としての最終答申を準備することが出来ればと考えております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

3. 第2次答申

- 議 長： それでは、次第3、「第2次答申」について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局： 次第3、「第2次答申」でございますが、第4回審議会で審議をされまして、ご承認をいただきました。「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について（第2次答申）」を、審議会を代表しまして、会長より教育委員会に対してご提出いただきます。答申内容につきましては、第1次答申における、統合校の通学区域について、新たに開校する小学校の通学区域と、付帯意見といたしまして、現在、三島小学校の児童への対応でございます。詳細につきましては、資料5としまして、第2次答申書をお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと思っております。それでは、会長、福田教育長、前の方へお進みをいただきまして、答申書の伝達をお願いいたします。
- 会 長： それでは皆様を代表いたしまして、答申をお渡ししたいと思います。宜しく願います。

《 答申書の伝達 写真撮影 》

- 事 務 局： 改めまして、会長に会議の進行のほうをよろしく願います。
- 議 長： それでは、答申を渡したということで、次第のほうに戻りたいと思っております。

4. 確認事項

(1) 第4回審議会の振り返り

- 議 長： 次第4、「確認事項」に入りたいと思っております。「(1) 第4回審議会の振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局： 《 事務局より説明 》
- 議 長： ありがとうございます。只今の件につきましては確認事項となりますので、以上とさせていただきます。

5. 協議事項

(1) 中学校の適正配置における課題の整理

- 議 長： 続きまして次第5に移ります。協議事項「(1) 中学校の適正配置における課題の整理」について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局： 《 事務局より説明 》
- 議 長： ありがとうございます。事務局より、中学校に関する今後の方針のご提案をいただきました。第1回目からの審議からすると、中身も少しずつ見えてきたのかなというところですね。見えていなかった部分も見えてきたことによって、こういうかたちにすれば、子どもたちにとっての適正規模というものを築いてあげることができるといったような気がいたします。委員の皆様から、今の件について何かご質問等がございましたらお願いいたします。

事務局： 中学校の統合については、まず伊奈東中学校と伊奈中学校についてご審議いただくように挙げさせていただきましたが、事務局といたしましては、1-2の伊奈中学校と伊奈東中学校の統合でどうかと考えております。そして、小絹中学校は谷和原中学校との統合というかたちでどうかと事務局が考えております。審議の方をよろしくお願いたします。

議長： 今、事務局よりお話がありましたが、まず伊奈中学校と伊奈東中学校の過小規模を早期に解消する。また、今後過小規模化が心配されている小絹中学校と谷和原中学校に対して、子どもたちを適正規模にもっていくためのご提案をいただきました。その点について、皆様からご意見・ご質問等ございますか。

委員： 今、説明を聞いた中ですと、伊奈中学校と伊奈東中学校については、将来的に教室が足りなくなるところもあるというお話でした。教室が足りなくなるような統合というのは、問題なのではないでしょうか。適正規模の人数を維持していくことができるような方向がベターだと思います。その辺りについての考えはどのようなのですか。

事務局： 資料3の2ページをご覧ください。こちらの下段にございます、「4)伊奈中学校に伊奈東中学校を統合した場合」でございますが、先程ご説明しましたとおり、今、統合したとすれば、令和2年、来年から1教室不足となり、令和14年2032年まで、教室不足が継続されるというものです。

しかし、1ページ目の「2)伊奈東中学校の現状」からしますと、ずっと6学級過小規模校のままという部分がございます。前回の審議会の中でも、中学校における教育環境、部活動等を踏まえて考えていくと、やはりここは何かしなければいけないということでご審議いただいたと思います。

また、伊奈中学校については、建物の築年数が60年ということで、建て替え等も検討していかなければならないということが、直近で見えてきているところがございます。それらも踏まえて、しっかりと検討していきたいところがございます。

委員： 建物の耐用年数が60年という問題があるので建て替えないとだめですね。しかし、耐用年数がきたから建て替えたということになれば良いのですが、現実的に、色々あると思います。

例えば、伊奈東中学校に伊奈中学校の児童をもっていき、上手く調整してもらえば、耐用年数の事は別として、クラスは3クラス以上になるし、クラブ活動もできる環境になると思います。その辺りのことが出来るか出来ないか。出来ないということだったら、今の案しか無いのですけれど、出来るのであれば、教室不足が発生しても統合するというのは、今の流れからすると問題ではないかと思えます。確かに過小規模はだめですが、教室不足となる方向の統合は不自然ではないかと思えます。みらい平地区では今、児童数は増えていますが、中学校進学となると当然伊奈中学校や谷和原中学校です。みらい平地区の子どもは伊奈東中学校や小絹中学校には全然来ないので、規模的にアンバランスになると思います。全体数では人数はいるわけですし、調整という言葉が悪いかもしれませんが、その辺りをうまく調整して、小規模校にならないように問題解決することは難しいのでしょうか。

事務局：先程説明した例で言いますと、例えば、谷井田小学校区と三島小学校区の生徒を伊奈東中学校に入れた場合においては、今の小学校の計画でいうと、そこに豊小学校が統合されていきます。やはり1つの小学校が2つの中学校に跨ってしまい、子どもたちが分かれてしまうという課題がございます。今回の第2次答申においても、三島小学校が過去からそういう状況にあり、それは好ましくないということで、今回の第2次答申をいただいたというように理解しております。

一方で、今ご意見いただきましたように、陽光台小学校や富士見ヶ丘小学校の子どもたちを、伊奈中学校、伊奈東中学校、谷和原中学校、小絹中学校というふうにしてしまうと、やはり同じような課題が発生すると思われます。そのような点も含めましてご審議いただければと思います。

議長：今、事務局のほうから過去の審議会の流れに沿っての説明があったと思いますが、いかがでしょうか。

委員：方向性を出す場合、確かに案はあると思います。私の言ったような案はないですよ。それで、現実的に進行して、学校が建て替えが可能であれば結構ですが。

現実的なお話をすれば、例えば谷和原中学校だけでも、みらい平地区の生徒が来るとパンクしてしまいます。そして小絹中学校がいくと余計にまかなえません。そのため、市内全体の中学校を見ますと、通学可能な区域内に生徒を収容可能な教室数の中学校はあるので、選択肢は色々あるでしょうけれど、その辺りを学区の選択制などで、うまく調整できないのかなという考えは出てきます。その辺りの検討はできないのでしょうか。

議長：過去の皆様の審議の中では、みらい平地区（陽光台小学校）の子どもたちを伊奈東中学校に通学する案も示させていただきましたが、なるべく同じ学校で育った環境の子を同じ中学にということになりました。今まで通っていた区域で、せっかく小学校6年まで一緒に行っていた子が、中学校になって分かれてしまうようなことはどうなのかということで、事務局からの提案に結び付いたと認識しております。

委員：それに関連してなのですが、今の小学校から中学校に進学する時に、1つの小学校から2つの中学校に分かれるのは問題があるというような意見でしたが、第1回か第2回の時に、実際三島小学校の方では、現に分かれて進学しているということがあり、今では陽光台小学校は一緒になりましたけれど、陽光台小学校も分かれています。ただ、同じつくばみらい市の小学校なので、同じ小学校から必ずしも同じ中学校に進学しなければならないという、その意見が私はまだ、今一步理解できないでいます。同じつくばみらい市内の小学校から、それぞれの中学校に進学するのでも、特に1人で行くのならば大変かもしれませんが、何人か一緒であれば、例え違う中学校に進学したとしても、それは構わないことではないかと思えます。

ましてや、今は私立に進学するような方々も結構いらっしゃるわけで、同じ小学校から同じ中学校へ進学しなければならないという意見は、私は納得できません。何か納得できるような説明をしていただけるとありがたいと思います。

委員： 私の意見としては、第1回か第2回の審議会の時に色々とパターンを作りましたね。あの時に、近くに中学校があるのに、そこを飛び越えて他の中学校に入るといったパターンも出ましたが、それはいかなものかというのがこれまでの議論だったと思います。

それで、今のご意見だと、小学校から中学校への進学先は分かれても良いのではということでしたが、それを否定するわけではないのですが、必ず近くの学校から離れて、違う学校へ行くような区割りができてしまうのです。それで良いのかというと、私はそうではないと思います。

例えば、谷和原中学校を飛び越えて小絹中学校に通う子どもができてしまうのです。そういうことを、本当に合理的で良いのだろうか、そこはやはり最初の議論に戻って、皆様もう一度考えても良いのではないかと思います。

もう1つは60年の耐用年数が来るという問題もあるわけです。その時に、学区は別として、どのようなことができるのか、もっと耐用年数は延ばせるのか、リフォームで済むのか、そういうことを併せてやった時に、全額お金をかけないでやるということは、殆ど不可能だと思います。どこかでお金はかかるのです。一気に進めると財政的にパンクしますから、計画的にやっていかなくてはならないのですが、そういうことであまり耐用年数に拘ってしまうと、子どもたちのためにならないのかなと思います。

また、5年ごとに見直すのですから、統合時期を多少ずらしてやるといったことが必要なのではないかと思います。学校の受け皿の問題、それから、通学の問題、そういうことも含めて5年ごとに見直していけば良いではないですか。基本は基本で、こういった議論は必要だと思います。以上です。

議長： ありがとうございます。今のご意見について何か皆様からありますか。

委員： ○○委員からの質問には事務局から何かお伝えしたほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： 事務局としましても、○○委員からありましたような小学校から中学校へそれぞれ分かれていくという部分につきましては、これまでの審議会の中でもやはり小学校と中学校の学区については整合を取っていくべきだという方針を頂いておりますので、それに則ったかたちで案としては作成させていただいております。

委員： 確かに、第1回か第2回審議会の時に、学区が違って良いのではないかという意見を言わせていただいたのですが、それに関して、同じ小学校からではないと給食の方法が違うとか、そのような感じの説明は頂きましたが、他の具体的な例が無かったような気がします。小学校に拘らず、住んでいる地域だけで区切ってしまうと、伊奈東中学校に通える人も出てくるわけです。また、伊奈中学校と伊奈東中学校が統合すると、伊奈東中学校の遠い人は、伊奈中学校までの通学距離が長くなってしまいます。そのようなことも考えると、伊奈東中学校に通える範囲の人たちを増やして、伊奈東中学校を残すというような考え方ができるのではないかと思います。同じ小学校の人が同じ中学校に進学するという事に拘らなければ、いくらでも区切れると思うのですが、同じ中学校に進学しなければいけない納得できるような理由を具体的に示していただきたいです。

事務局： 基本的には同じ小学校の人は同じ中学校へ行くというかたちで我々は一貫して説明させていただきました。〇〇委員からも指定する中学校とは違う中学校への進学を認めてはどうかというようなご意見も確かに頂いております。

しかし、三島小学校の例なのですが、今回統合するにあたって実際に伊奈中学校と伊奈東中学校に分かれるというところに対して、ご意見を聞いたところ伊奈東中学校の学区のお子さんについては、やはり小学校が三島小学校で一緒に過ごしてきたので、中学校も伊奈中学校に行きたいというようなお子さんがほぼ占めておりました。

実際のところ、近い中学校へ行くのか、それとも小学校での繋がりで行くのかというところを見た時に、大部分の方が、やはり小学校の繋がりで行くようです。この三島小学校の例を踏まえますと、やはり同じ小学校で過ごしたおさんは同じ中学校に行きたいというところを考えた上での案を提案させていただきました。

先程、〇〇委員からもありましたが、統合時期なども踏まえた上で、最終的には伊奈中学校と伊奈東中学校を統合するという、事務局としての考えに至ったところでございます。

委員： 三島小学校の例を出していただきましたが、三島小学校のように小さい学校は皆仲が良く、そのまま進学するというのを考えているとは思いますが、人数が多いところであれば、必ずしも皆と同じところでなければ嫌だというような感じではないと思います。中学校の規模が過大規模にはならず、適正規模のほうが、その後の中学校生活、先生方の指導なども目が行き届くと思いますので、なるべく過大規模にならずに、先生方が指導しやすいように、分散してではないのですけれど、丁度良い人数になるように、今ある設備なども生かせるような方法というのは考えられないのでしょうか。

事務局： 〇〇委員から頂きました、小学校の子どもたちを中学校に分散させるというやり方について、そういう考えもあるかと思いますが、今回ご提案したのは、繰り返しになりますが、これまでの審議会としての議論を参酌して提案させていただいたものですので、このご意見に対しまして、審議会の中でまたどのようなかたちで進めるのか、ご審議いただければと思います。回答になっておりませんが、よろしくお願いいたします。

議長： この件について、皆様のほうから何かご意見をお願いします。

委員： 今回ご説明いただいた中で、伊奈東中学校と伊奈中学校に関しては、前回・前々回に、私が発言した内容も踏まえていただいていると思えました。ありがとうございます。伊奈中学校と伊奈東中学校の統合というのは、15年とか、本当に先の話で、もう地域的に人がいなくなった後での2段階のことなので、まずは、あまり増築をポンポンとするのではなく、伊奈東中学校のほうに、第1回目、2回目からずっと学区などの割り方を検討してきた中でのパターンを踏まえた上でいこうと考えているので、ここに関しては、そんなに今まで話していたことからかけ離れていないのかなと思っております。

その次の、小絹中学校のところを踏まえたところは、あまりそんなには話をできていなかったという気もします。2024年という、もうすぐということは感じています。他はあまり、今までの中で議論ができていなかったのも、実際どうしようかというのは思ったところです。

谷原小学校の増築というところで、7億円くらいかかると思うのですが、そこをやるのかどうかなどは、慎重に決めるべきかと思いますが、答申は出した後で、市の中でどう判断するかになると思うので、今まで検討した内容で良いかと思えます。

委員： 順番の確認なのですが、小絹中学校の話は少し置いておいて、まずは今議題になっている伊奈中学校と伊奈東中学校の話にだけ焦点を絞っていただきたいと思っています。一緒に話してしまうと、話がまとまらなくて時間が足らなくなってしまいます。

そしてもう1点、これは事務局に確認なのですが、今お話があったように、財政的な部分について、私たちは考慮すべきなのか、すべきでないのか、それをはっきり示していただきたいと思っています。財政的な話をしますと、議論が滞ってしまいます。私たちにそこまで判断が求められているのかどうかを示していただかないと、ある方は気を使って財政の話をする、ある方は、いやそのようなことは後で市が考えれば良いことではないのか、という話になるので、その点に関して我々の基準がバラバラでは、議論がかみ合わなくなってしまいます。財政の件は置いておいて良いのならば、置いておいて話をします。結論を出す方向に行きたいので、そこは事務局のほうからご回答いただきたいところです。

事務局： 財政の件につきましては、この場でご審議いただくことではなく、我々が判断する内容かと思っています。そして、今回につきましては、そのような考え方で良いのかということをお願いしたいと思っております。現時点で統合するところなるということをお示しいたしましたので、最終的に、将来的には統合すべきということですので、統合時期については我々のほうで、最終的には実施計画というものを策定しますので、そこで、早い方が良いのか、遅い方が良いのかなどを含め、まず基本的な方向につきましてご審議いただければと思っております。

委員： 今、事務局の方から言われたように、予算のことを考えなくて良いのだということであれば、耐用年数が過ぎるということを考えれば、新設、または移設、増築ということを前提に、伊奈中学校と伊奈東中学校の統合をとということになります。

それで、尚且つ、将来のクラス数、児童生徒数に見合った学校を新設するという方向で進めるのが、全て上手くいく方向性ではないかと思えます。

耐用年数自体は、やはり統合も大切ですが、耐用年数というのは子どもたちの命に関わる問題ですから、耐用年数を超えてまでやるというのはどうなのかと思えます。その辺りのことが出来るのであればそれが良いと思えます。

ただ、資料を見ると、中学校だけではなく小学校も随分耐用年数を過ぎている学校もあります。その辺りも色々考えても、とりあえず予算のことは考えなくて良いということであれば、まずは新しい学校を作って生徒数に見合った学校を、立地も考えた上で作るのが良いかと思えます。

委員：今回私は資料 2, 2 ページの 1-1, 1-2 を見た時に、1-2 のほうが良いかと思いました。小学校区が中学校区を跨ぐということは、今まで大半の人が、同じ小学校の方が同じ中学校に進学しているので、やはり伊奈中学校と伊奈東中学校の統合の時は 1-2 が良いかと思います。

ただ、〇〇委員のおっしゃったように、選べるということもとても大事な視点かと思いました。やはり部活動が無いとか、そういう意味合いでは、部活動がある中学校に行きたいとか、そういった色々な視点もあると思います。今度は幅広く選べるような中学校の選択肢もありながら、1-2 が良いのかなと思います。

委員：費用を考えずに、ということであれば、確かに新設で場所も考えてということが最も良い方向にもっていけるとは思うのですが、まずそれをやる場合には、期間も考慮しなければならないと思います。恐らく最も優先させるべきは、過小規模を減らそうという目的で始まったことであるので、既に伊奈東中学校は過小規模になりそうだということは分かっている中で、それに最も良い方法で統合が良いであろうということ、ただ時間を待つだけになるくらいであれば、やはり少しでも動いていったほうが良いのではないかと思います。

私も〇〇委員と少し同意見で、子どもたちは確かに同じお友達と一緒に進学したいというのは、誰でも、大人でも思うことだと思いますので、理解はするのですが、では本当にそれが心理的観点から子どもにダメージがどれほどあるのかといった、具体的なご説明があれば、恐らく〇〇委員も納得いただけるのではないかと思いますし、私もそう納得できると思います。幼稚園もバラバラの小学校へ行くわけですし、高校も考えてみれば皆バラバラになります。中学校も私立などを選ばれたらバラバラになる中で、ではバラバラになった子どもたちはどれほど心を痛めているかという、それは自分で決めた選択肢であり、決められた学区だよと前もって言われていけば、それはそれで子どもたちは臨機応変に対応していける力はあると思うので、もちろん今まで検討していた結果を少し白紙に戻すかたちになるのも、今までかけてきた時間、お金を考えると難しいということも理解はできますが、やはり、過小規模を減らすことが優先なのであれば、1-1 で三島小学校区と谷井田小学校区を伊奈東中学校に入れて、2032 年までは少しでも多く学級数を保つとか、そういう方向も考えて良いことなのではないかと思います。

委員：伊奈東中学校は令和 2 年には過小規模校となる状況です。既存地区である谷井田小学校区や三島小学校区の生徒が入る場合には全然問題ないのですが、みらい平地区が、陽光台小学校の人は伊奈中学校、富士見ヶ丘小学校は谷和原中学校というようになっているからこのような状況となっていると思います。例えば、伊奈中学校へ通う陽光台小学校区の半分くらいが伊奈東中学校に進学すれば、過小規模校は解消できるわけですね。そういう手法はだめなのかという先程の質問だったのですけれど。

例えば、みらい平地区から小絹中学校まで通うと少し遠いですが、みらい平地区からであれば、伊奈東中学校も伊奈中学校も谷和原中学校も通学距離はあまり変わらないです。その辺りの調整を急いで、例えば令和 2 年に目標とするといったようなことも必要ではないでしょうか。

伊奈東中学校の場合は自然に過小規模校になりつつあるので、それはもう伊奈中学校に統合だという話になっていたと思います。ですから、みらい平地区の生徒の動向をもう少し検討しないと難しいと思います。

議 長： 当初、今回事務局のほうから説明があったように、また手元の資料にある通り、こういうかたちで過小規模校を無くしていこう、また、本来あるべき、諮問にあるとおり、10年先を見据えた、実効性のある教育現場を、皆様のご意見を頂いて、検討して欲しいという、これが本当の根っこの部分であります。そういうかたちで、今日の資料に基づいて、皆様と審議をしているのですけれども、この件について〇〇委員から、学区などを見直すことにより伊奈東中学校を継続することが出来るのではないかというご意見がありました。委員の皆様から何かご意見等ございますか。

委 員： 今の意見に私は賛成で、もし陽光台小学校の児童が伊奈東中学校に通学することによって、過小規模を解消できるのではないかと思います。

委 員： 1つお伺いしたいのですが、陽光台小学校の子どもたちが、全員伊奈東中学校に行った場合、伊奈東中学校は受け皿として対応できるのでしょうか。

それから、〇〇委員が言われたように、陽光台小学校区を地域割りして、2つの学校に分割するというのは可能なのでしょうか。私は難しいのではないかと思います。その辺りについてお願いします。

事 務 局： 施設規模で言いますと、伊奈東中学校で全ての陽光台小学校のお子様を受け入れることはできません。クラスもやはり1学年につき3クラス~5クラスなので、その辺りのお子さんが全員入ってくると、施設としては収容できなくなります。

また、例えば、陽光台小学校の子どもたちを町丁目ごとに分けて、伊奈中学校と伊奈東中学校に分散させるということについては、第4回の別冊資料に載せてご検討いただきました、パターン1-Bに当たります。その時皆様方にご審議いただいた中では、陽光台小学校の北側の子どもたちについては伊奈東中学校、それから、小張小学校区の小張地区、高波地区については伊奈東中学校、それ以外については伊奈中学校というような分割パターン、同じように小絹中学校や谷和原中学校についてもご検討いただいていたかと思います。

その中では、やはり小学校が分かれるという部分についてはあまりよろしくないというように審議会の中では決定されまして、パターン2、パターン3が良いだろうというふうにご審議いただいたものと理解しております。

議 長： 改めまして事務局から、過去に遡った説明がありました。これらを踏まえてご意見はありますか。

委 員： 小学校区を基本にしなが、例えば、谷井田小学校は全部伊奈中学校に、というような考えが基本的にはあるというのは私から何か言ってもできないわけですから無駄だと思います。

私が言っているのは、新しくできた陽光台小学校や富士見ヶ丘小学校の生徒が来ることで中学校が過大規模校になってしまっていて、教室が不足してしまいます。谷和原中学校も伊奈中学校も教室不足になってしまう。そういう基本的な部分があるのですけれども、三島小学校の地区、谷井田小学校と板橋小学校だけであれば一緒にな

れるわけですね。ですから、みらい平地区の生徒のことを考えないと、基本的な話ができないわけです。既存の学校だけでは少ないわけですから。みらい平地区のことを考えないで話をしてしまうと、あとは統合するしかないということになるのだと思います。

ですから、私の言っている話は、みらい平地区のことも検討しながら調整するといった方向にしないと、できないのではないかとことです。

議 長： 先程の回答では少し意味が違ったでしょうか。先程の質問と少し似たような質問かと少し思いましたが、〇〇委員の「みらい平地区を見直す」ということについては、事務局のほうから先程、過去に遡った説明を頂きましたけれど、それでは〇〇委員には伝わらなかったという感じでしょうか。すみませんが、事務局よりもう一度説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

事 務 局： みらい平地区、伊奈中学校の議論の中でございますので、陽光台小学校で例えさせていただきます。陽光台小学校の子どもたちを上手く分けることができれば、伊奈中学校、伊奈東中学校共に標準規模校になるというご提案の部分で、そのようにすると考えた時には、2通りあると考えております。

1つは町丁目ごとに何丁目は伊奈中学校へ、何丁目は伊奈東中学校へというふうに設定するという方法です。

それからもう1つは、先程〇〇委員からもございましたように、陽光台小学校の子どもは伊奈中学校と伊奈東中学校を自由に選択できるという方法です。

その場合、町丁目で線引きをする方法は、やはり地域への説明合意に相当時間がかかるかと予測できます。選択制については、あくまで自由選択となるので、上手く分かれるかどうか確定できないことが問題で、どちらかの学校に教室数不足が発生してしまうことも考えられます。

委 員： 差し出がましくて申しわけありませんが、審議会の回数も残りも少ないと思います。私としては言い残したことが無いようにしていただきたいと思っておりますし、〇〇委員がこの話は前提がないので終わりだといったことが、私はとても寂しく思いました。この前提があるけれど皆様どうですかと、聞かなかった我々が、司会進行上申しわけなかったのですが、事務局の案といっても、事務局の案は事務局の案であり、皆様から、小学校区を変えたら良いのではないかというお話がでてきて、私は、仮に議論が戻ったとしても、皆様がよくよく考えた結果、そういうことを考えたいというのであれば、ここで、私たちはこう思うと話して良いのではないかと考えていたのです。確かに、どっちが良いと言われても難しいと思います。ただ、ご縁があつてここに来ていただいているので、今言っているパターンというのは、単純に伊奈中学校と伊奈東中学校を統合しましょうということなんです。教室数が足りなくなる件は、お金の件もさておき統合しようという案、それと、もう1つ、伊奈東中学校を残すという表現は悪いですが、小学校の学区を見直すことによって、伊奈東中学校を保つということなんです。その焦点となっているのは、陽光台小学校を指しているのですが、陽光台小学校の当事者に近い方々がここにいないので話しづらいのかもしれませんが、陽光台小学校区の一部を伊奈東中学校へ来ていただくことによって、または、先程お話のあつた、三島小学校、谷井田小学校の方が行くという

案によって伊奈東中学校を一定規模にするという案が、皆様これが良いのではないかなということであれば、それも1つの答申案として出していても良いのではないかと思います。その辺りで今皆様はどのようにしようかと悩んでいると思うのですが、傍聴人の方々も実は言いたいことがあるような顔もひしひしと伝わってきております。ただ、残念ながら傍聴人の方々に発言権は無いので、プレッシャーを感じるとは思いますが、ここで、今まで私たちは色々と議論をしてきましたので、仮に今日まとまらなかったとしても、ここで言い切っておかないと、と思います。最終的には決は採らなくてはいけないのですが。そういうかたちなので、今日はせっかく皆様いらっしゃっているので、発言されていない方もいますし、今の案について、他の方からもご発言を頂きたいと思います。とりあえず、小絹中学校の件はここで話すともたややくしくなってしまうので、とりあえず伊奈中学校と伊奈東中学校の件に関して、事務局の案は少し置いておくとして、今2つの案が出ていて、それについて皆様はどのように思うのか、賛成反対でなくてもよいので、今日ご発言のなにかたからも聞きたいと思っております。〇〇委員いかがでしょうか。

委員：私の中では1つどうしても引っかかってくるのが、東小学校の事です。まず複式の解消ということで、今回板橋小学校と一緒にするという前段の流れのある中での話だと思います。私は伊奈東中学校出身なので、感情的な部分が出てしまうのですが、自分の卒業したところがことごとく無くなっていくというのは、どうしてもというところがあります。できれば伊奈中学校と伊奈東中学校が統合というのは、それはそれで良いのかもしれませんが、伊奈東中学校を生かしたやり方で存続させていくような方法、先程もありましたように、陽光台小学校のほうから来ていただくという方法は良いのかなと、正直思っている部分があります。

しかし、実際のところ、どういう指針をもって中学校を選ぶかというのは、殆ど親の意思に近いのではないかと私は思っております。できれば、ある程度区分けしてしまうと言ったらあれですけど、陽光台小学校のほうからうまく伊奈東中学校に来ていただいて、存続させてもらうというのも1つの手なのではないかと思えます。

委員：私もどちらかという、学区の変更をし伊奈東中学校を残して、陽光台小学校から来ていただくのが良いかと思えます。

委員：色々議論はあったのですが、統合ありきではないですね。事務局案は統合した方がよいということなのですが、統合ありきではないということは理解していません。結局、過小規模校を解消するというのが行政だと思うのですね。その方策として、学区割りで行るか統合で行くかということだと思うのですが、学区割りの場合は先程色々な地域の区割りとか、学校の区割りとか非常に難しい点があって、学区割りで行う場合の配分というのは、恐らくクラスでいえば3クラスとか、それくらいではないかと思えます。例えば今、過小規模校を解消したいと思ったら、中学校が3クラスなので、9クラス必要なのですね。伊奈東中学校はどんどん減って4クラスになってしまう。そうしたら毎回学区を変えていかないと繰り返しが起こるだろうということが予測されます。というのがあって事務局としては、将来性を考えたら統合の方が良いのではないかという案が出たのだと思えます。

ですから、今回の我々の理解は、まず統合ありきではないということです。学区で調整できる3クラスや4クラスの範囲で出来るのであれば、それがベストかもしれませんが、10年先、20年先を考えた時に、伊奈東中学校はこのまゝいったら更に減少してしまい、学校の変更を繰り返したら陽光台小学校の半分の生徒が行かなくてはなくなるかもしれません。そのように私は理解しているので、ここで全て統合ありきと決めているわけではないと思います。そのように理解しました。

学区でやれる範囲であれば学区でやった方がいいと思いますし、ある枠を超えたらもうそれは学区では無理だと思います。統合というかたちにして、やはりそれなりの母集団の多い学校を作って、色々な活動が出来るようにすべきではないかということです。

委員： 私は市全体の規模を考えると、やはり特別人数がこの後爆発的に増えることがない限りは、市内の中学校程度が適正な規模ではないかと考えています。その上で、とりあえず伊奈中学校と伊奈東中学校を統合というのが、良い方法なのかなと思いますけれど、やはり伊奈東中学校の現状を見ると、この過小規模校というのはどうしても抑えないといけません。そういう部分で最終的には長いスパンで考えれば、2中学校という方向性はあるにせよ、とりあえずは過小規模校をなくすための経過措置として、通学路の変更などをして、人数の多いところから過小規模校に人数を振り分けるという方向性の施策はやらなくてはいけないことだと考えます。

委員： 伊奈東中学校に関しまして、今週、つくばみらい市総合体育大会があり、小絹中学校と伊奈東中学校のサッカーが11対0で小絹中学校が勝ったという情報を聞き、サッカーで11対0というのがあるのだと思いました。確認したら伊奈東中学校は7人だったということでした。

私も考えたのですが、同じ土俵で11人と11人が戦って、11対0で負けるならしょうがないという意見も言えると思うのですが、7人と11人が戦って11対0ではしょうがないとはいづらいものがあります。小絹中学校の先生も手を抜けと言えないと思います。一生懸命やれと思うのですが、この話も生徒たちが真剣に戦った結果だと思うのですが、5年先と10年先でなく、伊奈東中学校に関しては今すぐだなとその時に感じました。

委員： 私は、つくばみらい市の出身ではなく、本県の県北の方から来ています。小学校中学校の統廃合、もちろん公立高校も含めて、茨城県で北の方は公立高校も無くなってしまいうというのが現状です。私が卒業した小学校は、とうに統廃合になりまして無くなり、中学校も今年の3月で無くなりまして、市町村合併で1つの大きな町にはなったのですが、とても自転車では通いきれない場所に、今度は中学校が1つになりました。

やはりたくさんのお子さんやご家庭の状況から考えると、どうやって通うのか、部活はどうやって維持していくのかということも考えられますし、私も自分の小学校、中学校が無くなる時は、無くなってしまいうのだなと、悲しさももちろんあるのですが、ただ、やはり子どもたちに1番適正な教育の場所は一体どういう所なのかなということ、1番に考えなければいけないのかなと思っております。

私もそうでしたが、人数が少なくて部活が出来なかったり、部活の数が圧倒的に少ないと、もっと幅広い高校やその先の進学へ行った時に、もっと小さい頃から出来たらよかったのにと、漠然と思う年齢の時期が、やはり誰もあるのかなと思います。そうなってきましたと、やはり過小規模校の学校ですと、教育が劣るとは思いませんが、絶対的な人数がいると、それ相応の競争力、競争心もあり、何か1つのことをやっていこうという協調性や、情緒の安定などのバランスを考えると、やはりある程度の人数の教育施設の場所というのは、私は必要ではないかと思います。

確かに、自分が育った母校がなくなってしまうのはもちろん悲しいのですが、やはりその先に未来の子どもたちのためにどうすべきか、ということを一に考えると、過小規模校の、議題になっているところを短いスパンで考えた時に、どうしていったら良いのかなというのを自分なりに考えていました。皆さんのご意見を聞いている中で、みらい平地区の認定こども園に通っているお子さんも、全て同じ小学校に通っているわけではなく、それぞれの地区の小学校に行ったり、中には違うところに行ったりという方もいらっしゃいます。そういった時に、もちろん子どもたちからしてみれば、またいつか会おうねというお話をしますが、やはりその先には新しいお友達との出会いだったりなど、もちろんこども園で仲良かった友達が、小学校6年までずっと仲良しかといわれれば、これもまた子どもたちの世界がありまして、色々な出会いと別れがあるということは、子どもたちにとっても、社会にでるまでの勉強というように思いますので、そうしますと、最も多くみらい平地区のお友達が増えているのであれば、そちらを短いスパンの目標として、区割りをしていただきまして、バランス良い学級数に編成をした方が私はいいのかなと思っています。

委員：この適正配置の審議会は10年前から立ち上がっておりまして、この経過を見て、つくばみらい市の子どもたちの状況が変化しているというのが実感です。10年前にも過小規模校が出てきたということで立ち上がったのですが、みらい平地区の開発によって、一時的に爆発的に増えてきたということで、適正配置よりも学校建設の問題が議題となりました。10年間このような状況の中で、ましてやここでまた適正配置の審議会が立ち上がったということで、私は適正配置の審議会の最大の目的というのは、子どもたちの教育環境をしっかりと整備していくというのが目的ではないかと思っております。

この中で、今回5回目、今まで4回、その前にも経験ある方は何度かこの審議会に加わっていただいているとは思いますが、やはりここで現状を見て、時代とともに市内の子どもたちの動向が同じままではないです。必ず変わってくるのではないかと思います。現実をやはり直視していただいて、これだけのデータを見せていただくと、過小規模の学校が現実こうなっていくのだと、5年後10年後にはこうなるのだということは出ているわけですので、私たちは方向性をここで決めてしまうわけではないですが、適正配置の課題の整理をしていかななくてはなりません。この中で今日提示されております、伊奈中学校と伊奈東中学校に関しては、今までのデータを辿っていくと、やはり伊奈中学校と伊奈東中学校の統合というかたちで進めていかれたらと思います。

委員： 今、色々な意見をお聞きしたのですが、まず1つはつくばみらい市では小中一貫教育をやっておりますので、基本的には同じ小学校区の人が同じ中学校に行った方がよいと思います。ただ、違う小学校から来て、中学校の中で大きな問題が起きるかという、それはないとは思いますが。

もう1つは、過小規模校はもちろん解消しなくてはならないとは思いますが、これを性急に進めるとなると、やはり色々な地域性であるとか、保護者の理解であるとか、単なる数合わせでやってしまうと、問題が起きるのではないかと考えております。陽光台小学校の人を持ってくれば伊奈東中学校が存続するというのはそのとおりだと思いますが、地域住民が納得するかというのは、また別の問題なのかなと思います。

議長： ありがとうございます。今、皆様それぞれの意見をいただきました。改めて、皆さんの意見を聞いた上で、やはり皆様しっかりしたお考えを持っているものを発言していただきました。改めて、今の皆様のご意見を聞いた上で、何かご意見がありましたらお願いします。

私は、皆様がしっかりとした意見を持たれていて、〇〇委員が提案して下さったように、1人1人の委員の皆様にお言葉をいただいて良かったと思います。やはり、皆様がこうしたいというのは、過小規模校をなくす、小学校は1学年2クラス以上、中学校は3クラス以上、皆を同じ土俵の上上げてあげようということだけは、もうはっきりと分かりましたので、後はそれに向けて、今回諮問にある通り、10年、20年を見てほしい、今ではないということです。今なんとかかたちになっても、先程お話あったように、毎年毎年変わってきますから、そうなった時にその時またどうするのかということ踏まえた上で、そして審議会はあくまでもこうあってほしいというか、具体的などことどこをそこまで決めるのではなくて、こういう方向で、例えば、AとBがそれぞれ1つになった方が望ましいのではないかと、そういった意見の中で答申をさせていただいて、後は行政で地域の説明会を準備し、その計画策定をして、色々なところでご説明をして、また保護者の方に説明をして、そしてまた地域の皆様のご意見を、必要なものがあれば反映しながら、あるべき姿にもっていくということです。ここで細々と決める必要はないところですので、そこだけは皆様にご理解いただきたいと思えます。

その上で10年20年先を見た時に、誘導しているわけではないですが、このような実効性のある、このようなかたちであれば、過小規模校というのはなくなり、尚且つそういうかたちで子どもたちが同じ土俵の上で、適正な環境の中で成長していけると、そのような案をご提示していただいて、それに向けていかがでしょうかということで、改めて皆様のご意見を聞いた上で、1つの目標、ゴールは同じだということ分かりましたので、それに向けて、今、中学校に対して、1つは伊奈中学校と伊奈東中学校という話が出ました。谷和原中学校と小絹中学校の話は、まだ滞っている状態なのですが、改めて、ここで決めるのではなく方向性として、そういうことであれば、次に向けて進めていくことができますので、今それぞれに、やはり一緒になった方がいいのではないかと、もう1つの改めて見直しをしてそれはどうあるべきなのかと、本当に実効性のあるようなことであれば、是非また事務局の

方に資料を大変ですが作っていただいて、皆さんにご提示いただいて、改めて、ということも、これもやはり必要だと思います。〇〇委員からも先程ご提案がありましたから。今はここでこっちというわけではありませんので、そういったことでいかがでしょうか。

委員： 皆様の意見を伺っておりますと、過小規模校をなんとかしたいという気持ちは一緒だと思います。先程、事務局の方から、前回の審議会で、みらい平地区の分散はよろしくないという方向性から、考慮の外だということになっていましたが、やはり過小規模校をなんとかしたいという意見は皆さん一緒なので、その前回の意見はありましたが、その辺りも踏まえてもう一度考え直してもらえることが可能なのかどうか、事務局の方に確認をしたいです。

事務局： 正直に言いまして、本日、私たちが提案させていただいて、このような議論になるとは驚いております。というのは、将来的には2校は、最初は4校から2校という方向での話し合いだったと記憶しております。その辺りにつきましても、それがあるので、5年ごとに審議会の方で生徒数なども見直しをかけながら、統合時期についても検討していきたいと、事務局の方ではご説明させていただいたところがございます。

そのような中でも、やはり伊奈東中学校の過小規模校は喫緊の課題なので、それについてはなるべく早くした方がいいのではないかという意見が前回あったので、今回私どもでこのような話を提案させていただきました。審議会としまして、違うという話でまとまれば、私たちももう一度それについて検討するというところで

す。

今、ご審議いただいている中で、案としましては大きく2つかと思うのですが、伊奈東中学校を残す方法はないのかという提案が1つ、もう1つは、やはり伊奈東中学校の過小規模校はすぐにでも解消すべきだというご意見、この2つが大きな方向性として、今議論をいただいていると思います。この議論を1時間半位続けているところもありますので、再度資料の方を作成させていただければと思います。

委員： すみません。私の理解と今の発言が若干違うのですが、皆様がおっしゃっているのは、伊奈東中学校の過小規模は早急に解消すべきと言う時間軸については、ずれていないと思います。今の説明ですと、過小規模校を少し放っておいてというように聞こえますので、過小規模校は早急に解消したい、しかし、方法として学区を編成して、伊奈東中学校の過小規模を早急に解消する、もう1つは統合という手段で早急に解消する、それでどちらにしましょうかという話をしているので、時間軸に関しては、先程〇〇委員からお話があったように危機的状況なので、10年先に統合しましょうとか、10年先に学校を見直しましょうという意味では誰も言っていないというのが私の解釈なのですが、少し細かいところで、皆様真剣に悩まれていて、こういう方法が良いのではという話をしているので、時間軸のことに関しては、伊奈東中学校については、繰り返しますが令和2年から危機的な状況になるので、危機を脱しなくてはいけないということでは、事務局の方と皆様の意見のすり合わせを、そこだけは、細かいところですが引っかけたのでお願いしたいと思います。

事務局：ありがとうございます。まさにおっしゃって下さったことと、事務局としては考え方としては全く同じでございます。

委員：今、令和2年から危機的な状況になると言いますが、そこが待ったなしの状況なのか、事務局からあった5年ごとの見直しで間に合うのか。もし5年ごとの見直しで間に合うのであれば、審議会ですどちらにするか決めるのではなく、方向性を決めて事務局に検討してもらおうというまとめにならざるを得ないと思います。審議会ですどちらにするかというのは決めきれないと思うので、先程、〇〇委員からありました陽光台小学校を分けるという案も1つありますので、審議会としては、地元の意見を聞きながら5年ごとに見直しを考えていきたいと思いますというのではいかがでしょうか。

議長：ありがとうございます。今のご意見に対して、答申案について、今回の案を作成していただきましたが、近い将来も間違いなく過小規模校になるということで、それに向けて至急、過小規模校を解消するための努力をするというような、ニュアンスの答申のご提案が〇〇委員からございました。それに向けて、今日すぐ終わるということはございませんから、今の段階では、答申案についての方向性について、〇〇委員からいただきました。それと共に、改めまして、可能性というか、もし陽光台小学校の方から1つこのようなかたちで、ご協力いただいて、お子さんたちにも保護者の皆様にも納得していただくことにより、1つの可能性が秘められるのだという部分がありましたら、その部分について、少し資料作成をお願いしてもよろしいでしょうか。

事務局：はい。

議長：それでは伊奈中学校と伊奈東中学校について、今皆様からご意見いただいたようなことで、改めて事務局の方に、どこまで可能性があるのか、今、見えない状態ですので、こうすれば出来る、こうすれば1つのかたちになるのではないかというご意見までですので、それに対するシミュレーション的なものは、私たちには申し訳ないですが分からないので、その資料作成をいただくということで、皆さん今の段階ではよろしいでしょうか。

全 員：はい。

議長：それではもう1つの、小絹中学校と谷和原中学校について、先程事務局の方から資料を基にご説明いただきました。これについて改めまして、頭の中がかなり重くなっていると思いますが、資料を先程まで戻っていただいて、小絹中学校、将来に向けて過小規模校になるのを、現在このように出ている数字をどう感じているか、それに向けて一緒になっていただくというような方向で、皆さんから意見をいただきたいと思います。

委員： 小絹中学校に関しましては、最初から適正配置の話に中々議論されていなかった現状もありましたが、この前、小絹中学校と小絹小学校のPTA本部役員だけなのですが集まってもらい、保護者の意見を聞きました。おそらくあまり心配していないと思っていたのですが、だいぶ興味を持っていただきまして、やはり過小規模校になることの恐れを感じてくれたと思います。やはり部活動に関しても選べないという話をすると、小学校のお母さん方は驚いており、そういった意味でも危機感を持ってもらえたと思います。

小絹中学校は伊奈東中学校のように、陽光台小学校区を分散して伊奈東中学校に通学するといったような議論もできません。しかし、令和10年には過小規模になります。それにも関わらず、ここであまり議論にならなかったということに関しては、寂しいなと感じております。5年、10年という前に、保護者からは3年以内には具体的な話を進めてもらいたいという意見もありました。なので、なるべくそのような議論を小絹中学校でもしてもらいたいなと思います。

委員： その場にいましたので、私の方から1点補足します。〇〇委員が言いました3年というのは、実際に昔事務局から説明があったかもしれませんが、実際に統合という話になった、今回の複式学級の場合は特急で、1年で統合準備を無理くり行っていますが、実際に話し合いを始めてまだ数年かかるというかたちで、先程の3年というのは、仮にリミットが令和10年であれば、もう3年後には具体的な話し合いに着手しないと終着しないという意味なので、3年後に学校を統合してほしいと言ったわけではなくて、具体的に谷和原中学校と話を始めるのが3年後にはスタートしないと、地域の皆様のこともありますし、間に合わないという意味ですので、補足させていただきました。

議長： ありがとうございますこれについて皆さまの方から、何かご意見等ありませんでしょうか。

谷和原中学校と小絹中学校について、皆さんからご意見が無いようでしたら、答申案、最後になりますけど、そういったかたちで今の段階では、皆さんからご意見、ご質問はないということで、受けさせていただいてよろしいでしょうか。

全 員： 《異議なし》

議長： 無いようなので、今の段階では皆さんからご了承というかたちをいただいたということにしたいと思います。ありがとうございます。

(2) 小学校の適正配置における課題の整理

(3) 望ましい幼稚園のあり方の整理

(4) 最終答申案について

- 議 長 次第にあります「(2) 小学校の適正配置における課題の整理」ということで、事務局より説明をお願いいたします。
- 事 務 局 : 時間が只今、20時45分少し前でございます。
- 議 長 : ご説明をいただいて、1つ皆様に説明資料をいただいたところで、時間が来て今日は終了ということになってしまうかなと思うのですが。
- 事 務 局 : 次回の審議会をスムーズに進めるために、申し訳ございません、「(4)最終答申案」まで一括でご説明させていただいてもよろしいでしょうか。
- 議 長 : 皆さんよろしいでしょうか。
- 全 員 : 《異議なし》
- 事 務 局 : 《事務局より説明》
- 議 長 : 説明ありがとうございました。今、小学校、幼稚園について、最終答申案まで概要を説明していただきました。最後になりますけれど、小学校について、〇〇委員から、一言みなさんをお願いしたいと思います。
- 委 員 : 先月、十和小学校と福岡小学校と谷原小学校で、保護者の方々に集まっていたいて、任意で話し合いをしました。事務局の方で考えられている案の方は、十和小学校、福岡小学校、谷原小学校が富士見ヶ丘小学校と統合という案がありますが、話し合いで出た意見は、その3校に加えて、小絹小学校が統合することによって、場所的には谷原小学校に全て集まるという案が出ました。そうすることによって、先程課題の方にも出ていた、子どもたちの教育環境などの整備を図ることができるのではないかということと、1学年2学級以上という目標もクリアするのではないかということから、このような案が出ました。なので、今後それについて考えてもらってもよろしいでしょうか。
- 委 員 : 前回〇〇委員の方から、十和小学校の件について、全員が富士見ヶ丘小学校に行くのか、それとも谷原小学校に近い人は谷原小学校というように分かれてしまった時の件について聞いておいて下さいというご命題を頂いたと思います。その件も含めて、今、十和小学校と、せっかくなので谷原小学校、それから福岡小学校の、集まれる方に任意で集まっていたいて、ざっくりばらんに、事務局案として将来的には3校を富士見ヶ丘小学校に統合すると、順番は最初に十和小学校、その後順次、谷原小学校と福岡小学校が富士見ヶ丘小学校と統合するという案が出ていますという議題について話した結果、元々事務局案であった、将来的に3校が富士見ヶ丘小学校に行くことの案に加えて、今、〇〇委員から説明があったように、十和小学校、谷原小学校、福岡小学校と小絹小学校が統合する、小学校の具体的な位置については賛否両論あるのですが、具体論は置いておいて、富士見ヶ丘小学校がこれ以上過大規模校になってしまうので、旧谷和原地区が1つの小学校になるという案、それともう1つは、十和小学校と福岡小学校と富士見ヶ丘小学校、すなわち、富士

見ヶ丘小学校に近い方の十和・福岡小学校が統合して、谷原小学校と小絹小学校が統合するという案が、新しく皆様の意見の中から出ましたので、それを審議会の中で案として揉んでいただけないでしょうかという命題をいただきました。今日話を
する時間はないのですが、次回までにそのような案があったということを踏まえて、皆さんの耳に入れておきたいなと思ひまして、残り時間少ない中で申し訳な
かったのですが、〇〇委員のほうから説明をしていただきました。

委員： 資料にもあったように、十和小学校については複式学級が令和5年に発生してしま
うということなので、統合という考え方は避けられないと思います。

議長： ありがとうございます。先程答申案の中で、真ん中あたりの、しかし十和小学
校においては複式学級が発生してしまう、伊奈東中学校においては令和2年から過
小規模校になるという、この点について答申案を準備いただきましたが、この辺り
について皆さんからご意見をいただいたかたちで、伊奈東中学校については1つの
可能性があるのでは、探ることができないか、また十和小学校においても、今、改
めて事務局案とは別のかたちで、実際のPTA関係の方たちとの会話ということ
です、恐縮ですが、是非この2点について、次回の資料提供ということでお示し
いただければと思います。それに向けて、今まで進めてきたことに対して、決して
それをひっくり返すことが悪いのではなくて、改めて最後、〇〇委員の話にもあり
ましたが、言い残したことがあれば後で後悔することになります。子どもたち
にとっても後悔することになります。そういったことで、あえて今日おっしゃって下
されたことだと思いますので、改めてこの2点について資料提供をお願いしたい
と思います。皆さん、そういうことでよろしいでしょうか。

全 員： 《異議なし》

議長： それでは時間も午後9時になってしまいました。私の方からは議長を解かせてい
ただきます。ありがとうございます。

(5) その他

事務局： 「その他」としまして、次回の審議会の開催日時について事務局から提案させて
いただきます。第6回の開催時期につきましては、7月24日(水)午後7時から
開催したいと考えております。

会 長： まずは24日ということで進めていただくということよろしいでしょうか。次
回予定ということで、事務局よろしく願いいたします。

6. 閉会

事務局： それでは以上をもちまして審議会を閉会といたします。次回7月24日はよろし
くお願い申し上げます。本日は長時間に渡りまして慎重なご審議ご苦勞様でござい
ました。ありがとうございました。

以上